

「教育研究等への効果」に関する評価の方法について（案）

概要

- 評価案について、カテゴリごとに委員でご分担いただき、各法人等からの要求資料（「重点評価シート」等）をご確認いただく。
- 評価案に修正がある場合は、別添の「修正意見」及び「コメント＜修正する理由＞」欄にご記入いただく。
- なお、利害関係のある法人の事業については、施設検討会の運営規則に基づき、評価は行わない。

評価の対象

- カテゴリ①～⑤のうち、評価案が「S」「A」「B」評価の事業を対象とする。

ご担当いただくカテゴリ

A委員	④（一部）	D委員	①（一部）	G委員	②・④（各一部）
B委員	①・③・④（各一部）	E委員	①・⑤（各一部）	H委員	①・④（各一部）、③
C委員	⑤（一部）、外部PS※	F委員	④（一部）	I委員	②・④（各一部）

①：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実

④：大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

②：国際化の推進機能の充実

⑤：学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

③：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

※外部パブリックスペース整備事業（外部PS）はカテゴリに関わらずC委員のご担当

スケジュール【P】

～8月12日（火）

各委員において評価の実施、事務局へ修正案の提出

～8月15日（金）

事務局における各委員の修正案のとりまとめ

8月21日（木）

国立大学法人等施設整備に関する検討会（第3回）の開催

- ・「事業選定の考え方」の決定
- ・平成27年度概算要求事業の選定